

サービス付き高齢者向け住宅 ピュアテラス東川口 壱番館 重要事項説明書

1. 生活支援サービス提供事業者

| 事業者の名称、所在地及び電話番号その他の連絡先 | |
|-------------------------|--|
| 事業者の名称 | カブシキガイシャ ピュアホームズ 株式会社 ピュアホームズ |
| 事業者の所在地 | 埼玉県川口市芝1-14-3 |
| 事業者の連絡先 | 048-267-2111(代表) 048-267-2333(FAX) http://www.pure-homes.com/ |
| 事業者の代表者名 | 代表取締役 嶋田 悟志 |

2. 住宅事業主体概要

| 事業主体の名称、主たる事業所の所在地及び電話番号その他の連絡先 | |
|---------------------------------|--|
| 事業主体の名称 | 株式会社 ピュアホームズ |
| 事業主体の主たる事務所の所在地 | 埼玉県川口市芝1-14-3 |
| 事業主体の連絡先 | 048-267-2111 |
| 事業主体の代表者の氏名及び職名 | 代表取締役 嶋田 悟志 |
| 事業主体が行っている主な事業等 | サービス付き高齢者向け住宅の管理・運営、介護住宅改修、一般住宅リフォーム、住宅建設、不動産事業、飲食事業、福祉用具販売・レンタル、旅行事業、介護事業(居宅介護事業所、訪問介護事業、通所介護事業、介護タクシー) |

3. 住宅概要

| 住宅の名称・所在地及び電話番号その他連絡先 | | |
|-----------------------|-----------------------------|---|
| 住宅の名称 | ピュアテラス東川口 壱番館 | |
| 住宅の所在地 | 〒333-0811 埼玉県川口市戸塚3-31-7 | |
| 住宅の連絡先 | 電話番号 | 048-287-9898 |
| | FAX番号 | 048-287-9769 |
| | ホームページアドレス | http://www.pure-homes.com/ |
| 住宅の管理者名 | 内匠 静美 | |
| 住宅の開設年月日 | 平成 26 年 7 月 1 日 | |
| 居宅の契約方法 | 普通賃貸借契約 | |

4. 生活支援サービスの内容(以降の料金表示につきましては、税抜き表示となっております)

| 生活支援サービスに関する方針等 | | | | | | | | | | | |
|--|-----------------|---|---|----------------------|---|----------------------|---|--------------------------|---|-----------------------|---|
| <p>基本サービススタッフが生活、介護などの相談、見守り、安否確認及び緊急時の対応などのサービスを提供するとともに、法人が経営する訪問介護・介護予防訪問介護及び居宅介護支援事業所のスタッフと連携し、家庭的な雰囲気の中で楽しく穏やかな生活環境を提供します。介護保険サービス事業者は、自由に選択する事が出来ます。</p> | | | | | | | | | | | |
| 生活支援サービスの内容 | | | | | | | | | | | |
| サービスの種類 | 料金 | (提供内容・方法・提供者) | | | | | | | | | |
| 安否確認・ 緊急時の対応 | 30,000 円 ／月額 | <ul style="list-style-type: none"> ※ サービス付き高齢者向け住宅のスタッフが交替で 2 名(夜間1名)、24 時間常駐し対応いたします。 ※ 安否確認 日常的なゴミをご居室まで取りに伺った際に、安否確認をいたします。 ※ 緊急時対応 ナースコールシステムにて、安否確認・緊急時対応をさせていただきます。緊急時にはご家族様への連絡等を行います。 | | | | | | | | | |
| 生活相談サービス | | <ul style="list-style-type: none"> ※ サービス付き高齢者向け住宅スタッフが提供 ※ 住宅のスタッフが毎日 9:00～17:00 の間対応いたします。 ※ 日常生活上の相談 日常生活上の困りごと、健康・体調に関すること、地域情報に関すること等のご相談に応じます。 ※ 健康管理 必要に応じて体温・血圧・脈拍などをチェックします。 ※ 医療機関への情報の提供(医療機関への支払いは本人負担) 入居者の希望により、提携医療機関やその他医療機関への連絡をいたします。 ※ 共用エリアの利用 食堂などをご利用いただけます。 ※ 郵便物・配達物などの一時預かり 不在時などに一時的にお預かりいたします。 ※ 受付サービス 来訪者の用件を確認し、対応します。 ※ ゴミ出しサービス 日常的なゴミを居室まで取りに伺います。 ※ 簡単な修繕作業 工具を必要としない程度の作業を手伝います。(カーテン、電球の取り付け、AV 機器の配線程度) ※ 業者などへの依頼・調整代行 出前や修理などの依頼や作業の調整などを代行します。 | | | | | | | | | |
| 生活支援サービス基本料に含まれるサービス内容 | | | | | | | | | | | |
| 安否確認 | ○ | 各種受付 | ○ | 各種生活 相談 | ○ | 情報提供・ 助言 | ○ | 関係機関 の紹介と手 続き援助 | ○ | 医療・介護 サービス利 用援助 | ○ |
| 夜間体制 (職員配 置) | ○ | 宅配便の 預かり | ○ | 緊急通報 対応 | ○ | 配下膳 | × | 医師の指 示による 特別食 | × | 刻み・ミキ サー食 | × |
| 共用設備 の清掃 | ○ | 館内設備メ ンテナンス | ○ | 退去時の 支援(情報 提供) | ○ | 入院時の 支援(情報 提供) | ○ | 取次ぎ(タク シー・クリー ニング) | ○ | | |

| 上記以外の生活支援サービス等(選択サービス) | | | | | |
|--|-----------------|---|----------------|--------------------------|-----------------|
| ご希望により下記のサービスを利用することができます。また、キャンセル・変更は提供される日の前日 16 時までにお知らせ下さい。それ以降のキャンセルについては、金額が発生します。キャンセル料は、それぞれのサービスについて実費をご負担いただきます。 | | | | | |
| 食事の提供サービス | 36,000 円 ／月額 | <p>食事は月単位での請求となります。</p> <p>食費；月額 36,000 円[朝食 400 円、夕食 800 円]</p> <p>朝食は 8:00～9:00 まで。夕食は 18:00～ 19:00 まで。</p> <p>1 階の食堂で提供します。居室へ配膳することもできます（別途有料）</p> <p>※ 当法人の管理栄養士により栄養管理された献立を提供させていただきます。</p> <p>※ 昼食は、入居者様の自由となっております。（600 円でご用意も出来ます）</p> <p>※ 併設しております「名倉」にて昼食を取ることが出来ます。</p> <p>別途有料となります。</p> <p>※その他入居者様の特典として、月に一度以上のイベントへの参加や食事につきましては無料でご提供させていただきます。</p> | | | |
| 居室配下膳 | 1 回 100 円 | モーニング介助 (着替え・口腔) | 1 回 500 円 | イブニング介助 (着替え・口腔) | 1 回 500 円 |
| 居室内清掃 | 30 分 1,000 円 | 自費のケアプラン外介助 | 10 分 500 円 | ケアプラン外スポット介助 (排せつ介護等) | 10 分 500 円 |
| 入浴準備援助 | 1 回 1,000 円 | ケアプラン外入浴・清拭 | 10 分 500 円 | 外出介助(散歩・買い物) | 30 分 1,500 円 |
| 通院・入院付き添い | 1 回 3,000 円 | 買い物代行 | 1 回 2,000 円 | リネン交換・ベットメイク | 1 回 500 円 |
| 個人の介護用品洗淨 | 1 回 200 円 | 服薬管理サービス | 1 日 100 円 | | |

5. 生活支援サービス職員体制

| 生活支援サービス職員体制等 | | | |
|---------------|---------------|-----|--------------|
| 生活支援サービス職員 | | | |
| | サービス種類毎に係わる人数 | 人数 | 委託先等 |
| | 基本サービススタッフ | 3 人 | 株式会社 ピュアホームズ |
| | 夜間体制 常駐 (有・無) | 1 人 | 株式会社 ピュアホームズ |

6. 請求及び支払方法

| 月額利用料の請求及び支払方法 | |
|----------------|--|
| 請求方法 | 居室賃料： 毎月翌月末までの分を請求いたします。 共益費： 毎月翌月末までの分を請求いたします。 基本サービス料金： 毎月末までの分を翌月請求いたします。 オプションサービス料金： 前月末までの分を翌月請求いたします。 |
| 支払方法 | 基本サービス料金・オプションサービス料金： 口座自動振替方式 居室賃料・共益費： 支払委託方式 ※(集送金手数料(毎月)を別途ご負担頂きます。) 振替日は何れの場合でも、毎月 27 日となります。 |

7. 苦情に対応する窓口等の状況

| 生活支援サービス利用者からの苦情に対応する窓口等の状況 | |
|-----------------------------|--|
| 窓口 | ピュアテラス東川口 壱番館 相談窓口 |
| 電話番号 | 048-287-9898 |
| 対応の時間帯 | 9時00分 ~ 18時00分 |
| 留意事項 | 苦情受付担当者が休みの場合は、翌日の受付となります。 |
| 賠償すべき事故が発生した場合 | サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応 具体的な対応、利用者に対するサービスの提供に当たって、事故が発生し、利用者の生命・身体・財産に損害が発生した場合は、不可抗力による場合を除き、速やかに利用者に対して損害を賠償します。 ただし、利用者に重過失がある場合は、事業者は、賠償責任を免除され、又は賠償額を減額することがあります。 |
| 「高齢者の居住の安定確保に関する法律」 | 埼玉県福祉部高齢介護課 048-830-3254 受付時間（平日） 8時30分から17時15分 |
| | 埼玉県都市整備部住宅課 048-830-5562 受付時間（平日） 8時30分から17時15分 |
| 消費者契約法等に基づく相談窓口 | 埼玉県消費生活支援センター(川口) 048-261-0999 受付時間（平日・土曜） 9時00分から16時00分 |

8. 利用に当たっての留意事項

| 生活支援サービス利用に当たっての留意事項 | |
|----------------------|--|
| 外出・帰宅・訪問等 | 外出・帰宅・訪問等 外出・帰宅及びご家族様の来訪等の時間制限はありませんが、住宅正面玄関は、オートロックとなっております。外出・帰宅及びご家族の訪問時は、職員がドアの開閉を行いますので、インターホン等でお知らせください。長期外泊時の際は、管理者へご連絡下さい。 |
| 共用施設の利用について | 共用施設の利用について 食堂・談話室はいつでも、他のご入居者やご家族との歓談にご使用ください。 |

9. 解除

| 契約の解除内容等 | |
|----------|--|
| 入居者からの解約 | 入居者及び入居代理人は、事業者に対し1ヶ月の予告期間を置いて、文書で通知することにより、本契約を解約することができます。 |
| 事業者からの解除 | 事業者からの解除については、サービス付き高齢者向け住宅ピュアテラス東川口 壱番館生活支援サービス契約書の第8条のとおりとします。 |

10. 損害賠償責任

| 損害賠償責任保険の内容 | |
|---------------|------------------------|
| 損害賠償責任保険の加入状況 | あいおいニッセイ同和損害保険株式会社にて加入 |

安部 幸次郎 様に対して、賃貸借契約書、生活支援サービス契約書及び生活支援サービス重要事項説明書に基づいて、重要な事項を説明しました。

| | |
|--------|---------------|
| 登録事業者名 | 株式会社 ピュアホームズ |
| 所在地 | 埼玉県川口市芝1-14-3 |
| 代表者名 | 代表取締役 嶋田 悟志 |
| 説明者氏名 | 印 |

私は上記事業者から、賃貸借契約書、生活支援サービス契約書及び生活支援サービス重要事項説明書に基づいて、重要な事項の説明を受けました。

平成 年 月 日

署名:

印